

仕様書

1. 業務名

安芸市議会WE Bサイト運営業務委託

2. 業務の目的

安芸市議会の本会議の審議状況等をインターネット上でライブ中継及び録画中継し、広く議会情報を配信することを目的とする。

3. 業務内容

イ. 安芸市議会の専用WE Bサイトの運営

- (1) WE Bサイトの作成
 - (2) 独自ドメインでの運営
 - (3) WE Bサイトはモバイルフレンドリーに対応すること
 - (4) WE Bサイトの構成及びデザインは担当職員と協議して作成すること
 - (5) 安芸市議会がライブ中継を行っているY o u T u b eと連携させること
- ロ. 安芸市議会の録画動画の編集（令和8年3月～令和9年2月までに開催する定例会及び臨時会）及びWE Bサイトへのアップロード（令和元年第4回定例会以降のもの）
- (1) 録画動画の編集（議員ごとに分割、休憩中映像のカット、発言取消しがあつた箇所の音声カットなど）
 - (2) WE Bサイトへアップロード

※発注者から受託者へ録画データを渡した翌日から起算して14日以内に動画編集を完了させ、議会事務局職員の確認完了後に動画アップロードすること

※発注者から受託者へ録画データを渡した翌日から起算して14日が閉庁日に当たる場合は、翌閉庁日を動画編集の完了期限とする

※安芸市で録画した動画はMP 4形式

ハ. 円滑にWE Bサイトを運用するためにメンテナンスを行うこと (システム不具合時の対応及び原因分析等を行い報告すること)

ニ. そのほか上記業務に付随する業務

4. 契約期間

令和8年3月1日から令和9年2月28日（12か月間）

5. 特記事項

- イ. 議会録画は現在有するシステムを使用することとする
- ロ. 動画の受け渡しは、セキュリティ機能付き外付けHDD等に入れて発注者から受託者へ手渡しすることを基本として、発注者と受託者が協議して決定する
- ハ. 動画データの受け渡しで使用するセキュリティ機能付きHDD等は受託者にて準備すること
- ニ. 受託者は、業務の実施に当たってデータの漏えい、データの滅失、事故等の予防に十分留意し、業務の信頼性、安全性の確保に努めなければならない
- ホ. 安芸市長期継続契約を締結することができる契約に関する条例第2条第1項第2号に基づく長期継続契約であり、翌年度以降歳出予算の減額又は削除があった場合、委託者はこの契約の変更又は解除を行うことがある